

平成28年度前期（第4期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN
日本代表プログラム～地域人材コース【福島県】の募集について

このことについて、独立行政法人日本学生支援機構理事長から下記のとおり案内がありましたので、お知らせします。

応募を希望する学生は、必要書類を平成27年11月11日（水）までに情報科学研究科教務係へ提出願います。

記

1. 募集要項

別添「平成28年度前期（第4期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース「トビタテ！福島浜通り再生ストーリーの主役たち」募集要項」を参照してください。

2. 対象となる留学計画

以下に掲げる項目を全て満たす留学計画であること。

- (1) 平成28年4月1日から平成28年10月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画。ただし、留学開始前に日本で開催される事前研修に参加できる計画に限る。
- (2) 諸外国における留学期間が28日以上1年以内（2～3ヶ月を推奨）の計画。
- (3) 留学先における受入れ機関が存在している計画。
- (4) 本学が、教育上有益な学修活動と認める計画。
- (5) 実践活動が含まれている計画。

3. 対象者

日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、以下の要件を全て満たす学生であること。

- (1) 本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する学生
- (2) 本学において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生
- (3) 本学が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生
- (4) 独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生

大学院では、「学生本人（※）の収入・所得」が、下表の収入基準額以下の場合を、「家計基準に合致している（満たしている）」といいます。

※ 配偶者に定職収入がある場合は、これも含みます。

表 収入基準額（大学院）

（単位：万円）

区分	修士・博士前期課程	博士後期、 博士医・歯・獣医・薬（4年制）学課程
収入基準額	536	718

- (5) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
 - (6) 留学終了後、本学で学業を継続又は学位を取得する学生
 - (7) 平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢が 30 歳以下である学生
 - (8) インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額が、本制度による支給月額を超えない学生
 - (9) 本制度の第 1～3 期派遣留学生でない学生
 - (10) 本制度の平成 28 年前期（第 4 期）の他の申請コースに応募していない学生（本コースへの応募を希望する場合は、他のコースへの応募を取り下げることが可能）
 - (11) 福島県浜通り地域企業への就職を希望する者で、福島県浜通りの高等学校・高等専門学校を卒業した学生
- ※上記(1)～(11)の他、本地域事業の事前オリエンテーション・事後報告会、事前・事後インターンシップに参加 する必要があります。

4. 派遣学生の支援体制

各部局において以下の支援体制が整っていること。

- (1) 留学中の派遣留学生の学修・実践活動状況を適切に管理する体制
- (2) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制
- (3) 派遣留学生の支援に係る事務手続きを行う体制

5. 提出書類及び提出方法

以下の書類等のデータをメールにて教務係（is-kyom@grp.tohoku.ac.jp）に提出してください。

- (1) 学生（応募者）が作成する書類等

①平成 28 年度前期（第 4 期）官民協働海外留学支援制度留学計画書（様式 1）（excel）

※応募者は、下記「7. 関連ウェブサイト(1)」で示したウェブサイトから様式をダウンロードすること。

②自由記述申請書（PDF 等）

③留学先機関の受入許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し（PDF）

※申請時段階で用意できている場合のみ添付すること

※受入許可書等の入手を含め、留学先の選択については、福島浜通りグローバル人材育成事業推進協議会のコーディネーターに相談することができます。コーディネーターへの相談は在籍大学を通して行います。相談を希望する場合は、福島県の浜通り地域のどのような課題にどのように取り組みたいかを A4 版 1 枚程度にまとめ、応募者から「8. 問い合わせ先」まで直接メールにて提出してください。なお、提出の期限は平成 27 年 11 月 6 日（金）

17：00 とします。

6. 提出期限

平成 27 年 11 月 11 日（水）

7. 関連ウェブサイト

(1) 福島浜通りグローバル人材育成事業推進協議会公式ホームページ

<http://www.tobitateiwaki.com>

(2) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース

<http://www.tobitate.mext.go.jp/program/region/index.html>

8. 問い合わせ先

教育・学生支援部留学生課海外留学係

電話：92-7820 メール：sab_query@grp.tohoku.ac.jp

平成 27 年 10 月 15 日

情報科学研究科教務係